○名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則

令和２年３月31日規則第19号

改正

令和６年１月22日規則第１号

令和６年３月29日規則第23号

令和６年９月27日規則第35号

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則（平成28年３月18日規則第14号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この規則は、名寄市立大学の授業料等徴収条例（平成18年名寄市条例第84号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公開講座講習料）

第２条　公開講座講習料の額については、必要に応じて市長が別に定める。

（授業料等の徴収）

第３条　市長は、授業料、施設整備費、教育研究振興費及び実験実習活動費（以下「授業料等」という。）を前期、後期の２期に分けて納付書により徴収するものとする。

２　学年の途中に入学又は復学した学生に係る授業料等は、その日の属する期分から徴収する。

３　学年の途中に退学、休学又は除籍した学生に係る授業料等は、その日の属する期分までを徴収する。ただし、各期ごとの全期間にわたり休学した場合はこれを徴収しない。

（入学料等の減免及び徴収猶予）

第４条　市長は、学生及び名寄市立大学学則（平成18年名寄市規則第100号）第29条から第32条までの規定により入学許可を得ようとする者（以下「学生等」という。）が次の各号のいずれかに該当する場合には、その学生等の入学料、授業料、施設整備費、教育研究振興費及び実験実習活動費（以下「入学料等」という。）について減免又は徴収を猶予することができる。

（１）　学生等が大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）による独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金の対象者として認定された場合

（２）　機構の給付奨学金の対象者として認定された学生等に準ずる場合

（３）　学生等の扶養義務者が減免を受けようとする年度の前年度の１月１日現在において名寄市住民基本台帳に記録されており、かつ生活の本拠を名寄市に有する場合

（４）　前３号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める場合

（入学料等の減免の額）

第５条　前条の規定により減免する入学料等の額は、別表第１による。

（減免の申請）

第６条　第４条第１号の規定により入学料等の減免を受けようとする者は、市長が指定する日までに大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の認定に関する申請書（別記様式第１号。以下「認定申請書」という。）又は大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書（別記様式第２号。以下「認定継続申請書」という。）に次に掲げる書類を添え市長に提出しなければならない。

（１）　機構が交付する採用候補者決定通知の写し（予約採用候補者に限る。）

（２）　別記第１から別記第４まで（該当する場合に限る。）

（３）　その他市長が必要と認める書類

２　第４条第２号の規定により入学料等の減免を受けようとする者は、市長が指定する日までに認定申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）　別記第１から別記第４まで（該当する場合に限る。）

（２）　その他市長が必要と認める書類

３　第４条第３号の規定により入学料等の減免を受けようとする者は、市長が指定する日までに入学料等減免申請書（別記様式第３号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）　世帯状況調書（別記様式第４号）

（２）　その他市長が必要と認める書類

（減免の決定等）

第７条　市長は、前条の規定により申請があったときは、申請書を審査して入学料等の減免の可否を決定し、大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免認定結果通知書（別記様式第５号）又は大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免不認定結果通知書（別記様式第６号）により通知するものとする。

（授業料への充当）

第７条の２　名寄市ふるさと応援寄附条例施行規則（平成20年名寄市規則第47号）第５

条第３項の規定により、市長から名寄市ふるさと応援寄附名寄市立大学授業料クーポン贈呈者一覧表の通知があった場合は、寄附者が指定した学生の授業料にクーポンを充てるものとする。

２　前項の規定により授業料にクーポンを充てた場合には、学生及び連帯保証人に対して、寄附者、クーポンで充てた金額及びクーポンを充てた後の残額を授業料通知書（別記様式第７号）により通知するものとする。

３　第１項の規定にかかわらず、クーポンの額が請求する授業料の額を上回る場合には、請求する授業料の額を上限として充てるものとする。

（入学料の還付）

第８条　条例第６条ただし書の特別の事情があると認める者とは、次の各号に掲げるものとする。

（１）　既に納付した入学料が減免に該当した者

（２）　その他市長が特に必要と認める者

（対象者の学業成績の判定）

第９条　市長は、毎年、学年ごとに、認定継続申請書の提出者（以下「認定継続申請者」という。）の学業成績が別表第２に定める基準に該当するかの判定を行い、別表第３の定めにより通知するものとする。

（収入額及び資産額等の判定等）

第10条　市長は、毎年、認定継続申請者及びその生計維持者に係る直近の減免額算定基準額及び資産の合計額がそれぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第６号。以下「省令」という。）第10条第２項第３号イ及びロに定める額に該当するかどうかの判定並びに当該減免額算定基準額に応じた入学料等減免の額の判定（以下「適格認定における収入額及び資産額等の判定」という。）を行うものとする。

２　前項の場合において、機構が適格認定における収入額及び資産額等の判定を行った者については、市長が適格認定における収入額及び資産額等の判定を行った者とみなす。

３　市長は、認定継続申請者に対し、適格認定における収入額及び資産額等の判定の結果を別表第３により通知するものとする。

（認定の取消し等）

第11条　市長は、省令第15条及び第18条の各号のいずれかに該当するときは、別表第３により通知するものとする。

（変更等）

第12条　入学料等減免対象者又は生計維持者に関する内容を変更しようとする者は、別表第３により速やかに市長に提出しなければならない。

（減免の取消し等）

第13条　機構の給付奨学金の支援が廃止又は停止となった場合は、名寄市立大学の入学料等の減免についても、機構の例により廃止又は停止するものとする。

２　入学料等の減免を受けた者の申請の理由に虚偽の事実が判明したときは、減免を取り消すものとする。

３　前項の規定による取消しをされた者は、納付すべき授業料等を一括して市長が定める日までに納入しなければならない。この場合において、既にその一部を納入しているときは、その残額を納入しなければならない。

（委任）

第14条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和２年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の規定は、この規則の施行の日以後に市長に提出する認定申請書、認定継続申請書、入学料等減免認定結果通知書から適用し、この規則の施行の日前の名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則による経済的理由により、授業料等の納付が困難な場合の授業料等減免申請については、なお従前の例による。ただし、その期限は、施行の日から令和５年３月31日までとする。

附　則（令和６年１月22日規則第１号）

この規則は、令和６年３月１日から施行する。

附　則（令和６年３月29日規則第23号）

この規則は、令和６年４月１日から施行する。

附　則（令和６年９月27日規則第35号）

この規則は、令和６年10月４日から施行する。ただし、第１条の規定は、令和６年４月１日から令和６年10月３日までの期間において適用する。

別表第１（第５条関係）

区分	基準額	減免額

第４条第１号及び第２号	第Ⅰ区分　備考１計算式による基準額が100円未満（市町村民税所得割が非課税となる者を含む）	入学料等の免除
	第Ⅱ区分　備考１計算式による基準額が100円以上25,600円未満の場合	入学料等の２／３減額
	第Ⅲ区分　備考１計算式による基準額が25,600円以上51,300円未満の場合	入学料等の１／３減額
	第Ⅳ区分　備考１計算式による基準額が51,300円以上154,500円未満の場合	入学料等の１／４減額
第４条第３号		施設整備費の免除

備考

1　第４条第１号及び第２号の計算式は、以下のとおりとし、学生等及びその生計維持者の合計額が、基準額に該当すること。

（算式）市民税の所得割の課税標準額×６％－（調整控除の額＋税額調整額）

※調整控除とは、大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第２条第２項第２号に規定する控除のことをいう。

2　税額控除により市町村民税所得割が非課税となる場合は、必ずしも第Ⅰ区分に該当しない場合がある。

3　減免額に定める額に百円未満の端数がある場合には、これを百円に切り上げた額とする。

別表第２（第９条関係）

適格認定における学業成績の基準

区分	学業成績の基準
廃止	次の１～４のいずれかに該当し、そのことについて災害、傷病、その他やむを得ない事由があると認められないとき 1　修業年限で卒業又は終了できないことが確定したこと。 2　修得した単位数の合計数が標準単位数の５割以下であること。 3　履修科目の授業への出席率が５割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4　「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。

警告	次の１～３のいずれかに該当し、そのことについて災害、傷病、その他やむを得ない事由があると認められないとき 1　修得した単位数の合計数が標準単位数の６割以下であること。（廃止の区分に該当するものを除く。） 2　ＧＰＡ等が学部等における下位４分の１の範囲に属すること（次のア、イに該当する場合を除く） ア　本学における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ　社会的養護を必要とする者で、本学における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3　履修科目の授業への出席率が８割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること。（前項第３号に掲げる基準に該当するものを除く。）
備考	1　標準単位数は、次の算式により算定（端数が生じた場合には切り上げる。）する単位数、又は履修科目として登録できる単位数の上限として大学等が定める単位数（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第27条の２第１項）のいずれか少ない数とする。 2　「学部等」とは、学部、学科又はこれらに準ずるものであって、学生等の学業成績をＧＰＡ等を用いて相対的に比較することが公平かつ適正であると本学が認める組織等をいう。 3　学修意欲の状況については、履修科目の授業への出席率、授業時間外の学修の状況、授業において作成を求められる論文、報告書等の提出状況等を勘案して判定する。 計算式 卒業又は修了の要件として本学が定める単位数　／　修行年限※１　×　対象者の在学年数※２ ※１　長期履修（大学設置基準第30条の２）が認められた学生等については、その認められた履修期間 ※２　対象者の在学期間に休学期間が含まれる場合には、その休学期間を控除する。また、休学期間が１年未満である場合には、その月数を12で除した数を控除する。

別表第３（第９条・第10条・第11条・第12条関係）

事項	様式	関係条項
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における学業成績の結果通知（警告）	別記様式第８号	省令第15条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における学業成績の判定結果通知	別記様式第９号	省令第12条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における収入額・資産額の判定結果通知	別記様式第10号	省令第13条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の認定取消通知書	別記様式第11号	省令第15条
大学等における就学の支援に関する法律による入学料等減免の支援停止申請書	別記様式第12号	省令第18条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免対象者としての認定の効力の停止に関する通知	別記様式第13号	省令第18条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の停止の解除（支援の再開）申請書	別記様式第14号	省令第18条
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の国籍・在留資格等の変更届	別記様式第15号	省令第14条の２
大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の生計維持者の変更届	別記様式第16号	省令第14条の２

別記様式第１号（第６条関係）
別記様式第１号（第６条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の認定に関する申請書

年　　月　　日

名寄市長　　様

私は、大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

1　この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、名寄市から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

2　入学料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、名寄市が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が名寄市の保有する私の入学料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

3　現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免を受けておらず、当該入学料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

＊以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

<table>
<tr><td rowspan="10">申請者</td><td>フリガナ</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">入学年月</td><td rowspan="2">年　　月入学</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="6">年　　月　　日（　　歳）</td></tr>
<tr><td>現住所</td><td colspan="6">〒　　－
都道　　市区
府県　　町村</td></tr>
<tr><td>所属学部・学科</td><td colspan="3">学部　　学科</td><td>学籍番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>学　年</td><td></td><td colspan="2">昼間・夜間・通信の別</td><td colspan="3">□昼（昼夜開講を含む）　□夜　　□通信</td></tr>
<tr><td colspan="2">過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(＊)</td><td colspan="2">（学校名）</td><td colspan="3">（期間/月数）
年　月～　　年　月／　　月</td></tr>
<tr><td colspan="5">過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。</td><td colspan="2">ある　・　ない</td></tr>
<tr><td colspan="7">日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報
（いずれかの□に✔印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。）
＊予約採用の採用候補者は、機構からの通知の写しを添付すること
<table><tr><td>□　予約採用の申込を行った者
【給付奨学金の申込の受付番号
（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】</td><td></td></tr><tr><td>□　在学（在学予約）採用の申込を行った者
【給付奨学金の申込の受付番号
（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】</td><td></td></tr></table></td></tr>
</table>

申請書の作成あたっての注意事項

1　大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、入学料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、入学料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。

　給付奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別記第２の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある場合は、あわせて別記第３の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別記第４の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別記第２から別記第４までの提出は不要です。）

　なお、給付奨学金と入学料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、入学料等減免の支援についても受けることはできません。

2　給付奨学金に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。

3　「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知の写しを必ず添付してください。

4　過去に、大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

5　入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

6　申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、入学料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の入学料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

別記第１（第６条関係）

入学料振込口座票

名寄市立大学入学料の還付先口座連絡票

<table>
<tr><td rowspan="2">還付対象者
（保証人）</td><td colspan="3" rowspan="2">様</td><td>学生名</td><td></td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">還付対象者
（保証人）</td><td>住
所</td><td colspan="4">〒　　－</td></tr>
<tr><td>氏
名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="5">（　　）　　―</td></tr>
<tr><td>金融機関名</td><td colspan="2">銀行・信金
労金・農協</td><td>店
名</td><td colspan="2">本店・本所
支店・支所</td></tr>
<tr><td>預金種別</td><td>普通・当座</td><td>口座番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>（フリガナ）
口座名義人</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

【担当】 名寄市立大学総務課総務係
（０１６５４）－２－４１９４

別記第２（第６条関係）

申請者（本人）について

<table>
<tr><td rowspan="10">申請者（本人）</td><td rowspan="4">国籍等</td><td colspan="3">日本国　・　日本国以外</td></tr>
<tr><td rowspan="3">在留資格</td><td colspan="2">（国籍が「日本国以外」の人のみ回答）
永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者</td></tr>
<tr><td>在留期限</td><td>（在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答）
年　月</td></tr>
<tr><td>日本に永住する意思</td><td>（在留資格が「定住者」の人のみ回答）
あり　・　なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">在学・履歴情報（通っていた進学前の高等学校等のうち最初に卒業した学校について）
※高卒認定試験合格者等の場合は、試験名と合格年月を記入して下さい。
<table><tr><td>学校名（出身学校名）</td><td></td></tr><tr><td>卒業年月</td><td>年　月</td></tr></table></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">あなたは、本学の１年次に入学しましたか。（編入学又は転学により本校の２年次以上に入学した場合は「いいえ」を選んでください。現在、専攻科に在学している場合は、「いいえ」を選んでください。）
はい　・　いいえ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（上記「いいえ」と答えた人のみ回答）
本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校へ入学した年月（本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月）
年　月
本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校に在籍していた最終年月（本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月）
年　月</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ありますか。（本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、別の学校にも在学していたことがあれば、「はい」を選んでください。）
はい　・　いいえ
（＊）「はい」と答えた人は、別紙２をあわせて提出してください。</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">施設等在籍</td><td colspan="3">あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。
はい　・　いいえ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（上記「はい」と答えた人のみ回答）</td></tr>
</table>

	状況	児童養護施設に入所　・　児童自立支援施設に入所　・ 児童心理治療施設に入所　・　自立援助ホームに入所　・里親に養育　・ ファミリーホームで養育
	日本学生支援機構奨学金の利用有無について ＊現在、利用している場合は、奨学生番号を記入してください。	
	奨学生番号	

生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。

（生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大２名)）

生計維持者1	フリガナ		申請者との続柄	
	氏　名			
	現住所	（□　申請者と同じ場合は左に✔を入れてください。） 〒　　－ 都道府県　　市区町村		
	生年月日	年　　月　　日生　（　　歳）		
	年１月１日時点で生活保護法の生活扶助を受給している	はい　・　いいえ		
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい　・　いいえ		

生計維持者２	フリガナ		申請者との続柄	
	氏　名			
	現住所	（□　申請者と同じ場合は左に✔を入れてください。） 〒　　－ 都道府県　　市区町村		
	生年月日	年　　月　　日生　（　　歳）		
	年１月１日時点で生活保護法の生活扶助を受給している	はい　・　いいえ		
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい　・　いいえ		

資産の申告

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産の合計は 2,000 万円未満（生計維持者が 1 人の場合は 1,250 万円未満）ですか。	はい　・　いいえ

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、入学料等減免を受けられません。

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額 （1 万円未満は切り捨てて記入）	申請者（あなた）	生計維持者１	生計維持者２
	万円	万円	万円

＊　申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）に関する市区町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」（原本）を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額　②調整控除額　③調整額　④扶養親族の数　⑤合計所得金額　⑥総所得金額等　⑦本人該当区分

＊　申請者や生計維持者のいずれかが生活保護法の生活扶助を受給している場合には、１月１日時点の生活保護受給証明書を添付してください。

＊　社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合は、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。

＊　外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書を添付してください。

＊　申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、入学料等減免の認定及び名寄市が実施する経済支援のために利用します。また、今後の入学料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

別記第３（第６条関係）

編入学・転学の履歴

本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある場合は、本紙を提出してください。

編入学・転学とは、ある学校から別の学校の２年次以上に入学する場合をいいます。

＊　例えば、ある大学の１年次を修了した後、別の大学の２年次に入学する場合はこれに該当します。（ただし、ある大学の１年次を修了した後、１年以上を経過して、別の大学の２年次に入学した場合は、含まれません。）

＊　別の学校の１年次に再入学するものは含みません。

＊「学校」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を指します。

	入学年月	在籍していた最終年月
はじめて入学した学校	年　　月	年　　月
２つ目の学校	年　　月	年　　月
３つ目の学校	年　　月	年　　月
４つ目の学校	年　　月	年　　月
５つ目の学校	年　　月	年　　月

別記第４（第６条関係）

家計の急変に係る申告書

<table>
<tr><td rowspan="15">生計維持者1</td><td>氏名</td><td></td><td>続柄</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">家計急変の事由</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td colspan="3">生計維持者１の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　ア　死亡</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　イ　怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　ウ　失職（失業）　※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　エ　震災、火災、風水害等に被災</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　オ　アからエまでのいずれにも該当しない（事由が発生していない）</td></tr>
<tr><td colspan="2">家計急変の事由が発生した年月
（上記でアからエまでを選んだ人は記入してください）</td><td colspan="2">年　　月</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記「家計急変の事由」で、「エ震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td colspan="3">災害の内容（該当するものを選んでください）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　地震、風水害、噴火等の自然災害
□　火災又は爆発等
□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込時点での状況</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　被災により死亡
□　被災により生死不明（行方不明）
□　被災により就労困難</td></tr>
<tr><td colspan="3">（上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください）
就労困難の理由</td></tr>
<tr><td colspan="3">□　被災による傷病
□　災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等）
□　その他　（　　）</td></tr>
</table>

※生計維持者が１名のみである場合は、下表は記入不要です。

<table>
<tr><td rowspan="15">生計維持者２</td><td colspan="2">氏名</td><td></td><td>続柄</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">家計急変の事由</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td colspan="4">生計維持者２の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　ア　死亡</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　イ　怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　ウ　失職（失業）　※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　エ　震災、火災、風水害等に被災</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　オ　アからエまでのいずれにも該当しない（事由が発生していない）</td></tr>
<tr><td colspan="2">家計急変の事由が発生した年月
（上記でアからエまでを選んだ人は記入してください）</td><td colspan="3">年　　月</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記「家計急変の事由」で、「エ　震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td colspan="4">災害の内容（該当するものを選んでください）</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　地震、風水害、噴火等の自然災害
□　火災又は爆発等
□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">申込時点での状況</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　被災により死亡
□　被災により生死不明（行方不明）
□　被災により就労困難</td></tr>
<tr><td colspan="4">（上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください）
就労困難の理由</td></tr>
<tr><td colspan="4">□　被災による傷病
□　災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等）
□　その他　（　　）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="15">本人</td><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">家計急変の事由</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>本人の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。</td></tr>
<tr><td>□　イ　怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難</td></tr>
<tr><td>□　ウ　失職（失業）　※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。</td></tr>
<tr><td>□　エ　震災、火災、風水害等に被災</td></tr>
<tr><td>□　オ　イからエまでのいずれにも該当しない（事由が発生していない）</td></tr>
<tr><td colspan="2">家計急変の事由が発生した年月
（上記でイからエまでを選んだ人は記入してください）</td><td>年　　月</td></tr>
<tr><td colspan="3">上記「家計急変の事由」で、「エ　震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td>災害の内容（該当するものを選んでください）</td></tr>
<tr><td>□　地震、風水害、噴火等の自然災害
□　火災又は爆発等
□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>申込時点での状況</td></tr>
<tr><td>□　被災により就労困難
□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>（上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください）
就労困難の理由</td></tr>
<tr><td>□　被災による傷病
□　災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業
□　災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等）
□　その他　（　　）</td></tr>
</table>

別記様式第２号（第６条関係）
別記様式第２号（第６条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書

年　　月　　日

名寄市長　　様

私は、大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の継続を申請します。
申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

1　この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

2　入学料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、名寄市が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が名寄市の保有する私の入学料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

＊以下のすべての項目を、申請者本人が記入してください。

<table>
<tr><td rowspan="8">申請者</td><td>フリガナ</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">入学年月</td><td rowspan="2">年　　月入学</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="6">年　　月　　日（　　歳）</td></tr>
<tr><td>現住所</td><td colspan="6">〒　　－
都道府県　　市区町村</td></tr>
<tr><td>所属学部・学科等</td><td colspan="3">学部　　学科</td><td>学籍番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>学　年</td><td></td><td colspan="2">昼間・夜間・通信の別</td><td colspan="3">□昼（昼夜開講を含む）　□夜　　□通信</td></tr>
<tr><td colspan="7">日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報</td></tr>
<tr><td colspan="3">給付奨学金の奨学生番号</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

＊　日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受けていただくことが基本です。「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙を必ず提出してください。

＊　申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、入学料等減免の認定及び名寄市が実施する経済支援のために利用します。また、今後の入学料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

＊　給付奨学金を受給しておらず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙の提出が必要です。家計急変による申し込みを行う場合は、あわせて別記第４の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて受給している場合は、別紙の提出は不要です。）

別紙

申請者（本人）について

申請者（本人）	国籍等	日本国　・　日本国以外		
	在留資格	（国籍が「日本国以外」の人のみ回答）		
		永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者		
		在留期限	（在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答）	
			年　月	
		日本に永住する意思	（在留資格が「定住者」の人のみ回答） あり　・　なし	

生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。

（生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。（最大２名））

生計維持者1	フリガナ		申請者との続柄	
	氏　名			
	現住所	（□　申請者と同じ場合は左に✔を入れてください。）		
		〒　－		
	生年月日	年　月　日生　（　歳）		
	年１月１日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。		はい　・　いいえ	
	年１月１日時点で日本国内に住民票の登録がある。		はい　・　いいえ	

生計維持者2	フリガナ		申請者との続柄	
	氏　名			
	現住所	（□　申請者と同じ場合は左に✔を入れてください。）		
		〒　－		
	生年月日	年　月　日生　（　歳）		
	年１月１日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。		はい　・　いいえ	
	年１月１日時点で日本国内に住民票の登録がある。		はい　・　いいえ	

資産の申告

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産の合計は 2,000 万円未満（生計維持者が１人の場合は 1,250 万円未満）ですか	はい　・　いいえ

＊「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、入学料等減免を受けられません。

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額（1万円未満は切り捨てて記入）	申請者（あなた）	生計維持者１	生計維持者２

＊　申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）に関する市区町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。
①課税標準額②調整控除額③調整額④扶養親族の数⑤合計所得金額⑥総所得金額等⑦本人該当区分
＊　申請者や生計維持者のいずれかが生活保護を受給している場合には、１月１日時点の生活保護受給証明書を添付してください。
＊　社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合は、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。
＊　外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書を添付してください。
＊　申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、入学料等減免の認定及び名寄市が実施する経済支援のために利用します。また、今後の入学料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

別記様式第３号（第６条関係）
別記様式第３号(第６条関係)

入学料等減免申請書

年　　月　　日

名寄市長　　様

申請者（学生本人）
住　所
氏　名

扶養義務者
住　所
氏　名
学生との続柄

年度の入学料等の減免を受けたいので、名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第６条第３項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

添付書類
（１）　世帯状況調書（別記様式第４号）
（２）

別記様式第４号（第６条関係）
別記様式第４号(第６条関係)

世帯状況調書

<table>
<tr><td rowspan="2">申請者</td><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>生年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td>所属学科</td><td>学科</td><td>学年</td><td>年</td><td>学籍番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">扶　養
義務者</td><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>生年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td colspan="3">名寄市住民基本台帳に記録され、生活の本拠を名寄市に有した年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
</table>

別記様式第５号（第７条関係）
別記様式第５号（第７条関係）（その１）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免認定結果通知書

貴殿より申請のあった入学料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、入学料等の減免を行いますので通知します。

記

１　減免区分
（１）規則第４条第１号及び第２号関係
□　第Ⅰ区分　（入学料等の免除）
□　第Ⅱ区分　（入学料等の２／３減額）
□　第Ⅲ区分　（入学料等の１／３減額）
□　第Ⅳ区分　（入学料等の１／４減額）
（２）規則第４条第３号関係
□　施設整備費の免除
（３）規則第４条第４号関係
□　そ の 他　（　　）
２　上記減免区分が適用される期間
年　　月から　　年　　月までの間
３　減免額
入学料　　円
授業料等　　円（　　年　　月分から　　年　　月分）
４　減免後の納付額
入学料　　円
授業料等　　円（　　年　　月分から　　年　　月分）
５　入学料等の納付期限
入学料等は、定められた期限内の納付が原則ですが、既に納付した入学料が減免に該当した場合は、区分に応じて還付します。

（参考）

	減免前の金額	減免後の金額
入学料		
授業料 施設整備費 教育研究振興費 実験実習活動費 （　　年　月分から　　年　月分）		

＊本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

別記様式第５号（第７条関係）（その２）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免認定結果通知書
（家計急変用）

貴殿より申請のあった入学料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、入学料等の減免を行いますので通知します。

記

１　減免区分

（１）規則第４条第１号及び第２号関係

□　第Ⅰ区分　（入学料等の免除）

□　第Ⅱ区分　（入学料等の２／３減額）

□　第Ⅲ区分　（入学料等の１／３減額）

□　第Ⅳ区分　（入学料等の１／４減額）

（２）規則第４条第４号関係

□　そ の 他　（　　）

２　上記減免区分が適用される期間

年　　月から　　年　　月までの間

３　減免額

上記期間における１カ月当たりの入学料減免額　　円

入学料減免額　　円

上記期間における１カ月当たりの授業料等減免額　　円

授業料等減免額　　円

４　減免後の納付額

入学料　　円

授業料等　　円（　　年　　月分から　　年　　月分）

５　入学料等の納付期限

入学料等は、定められた期限内の納付が原則ですが、既に納付した入学料が減免に該

当した場合は、区分に応じて還付します。

（参考）

	減免前の金額	減免後の金額
入学料		
授業料 施設整備費 教育研究振興費 実験実習活動費 （　年　月分から　年　月分）		

＊本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

別記様式第６号（第７条関係）
別記様式第６号（第７条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免不認定結果通知書

貴殿より申請のあった入学料等の減免について、下記の通り、認定対象でないと判定したので通知します。

つきましては、　月　日までに所定の入学料等を納付してください。

記

不認定理由

□　給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第17条の２に規定する「学資支給金」をいう。）の申請を行い、認定対象でないと判定されている。

□　国籍・在留資格に関する基準（大学等における修学の支援に関する法律施行規則（以下「省令」という。）第９条第３項）を満たしていない。

□　過去に入学料等減免対象者としての認定を受けたことがある。（省令第10条第1項第1号）

□　大学等に入学するまでの期間に関する基準（省令第10条第１項第２号から第７号まで）を満たしていない。

□　過去に入学料等減免対象者としての認定の取消しを受けたことがある。（省令第10条第１項第９号）

□　学業成績・学習意欲に関する基準（省令第10条第１項第８号、同条第２項第１号、第２号、同条第３項）を満たしていない。

□　家計に関する基準（省令第10条第２項第３号）を満たしていない。

□　必要書類が提出されなかった。

別記様式第７号（第７条の２関係）
別記様式第７号（第７条の２関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様
（連帯保証人　　様）

名寄市長　　印

授業料通知書

名寄市ふるさと応援寄附条例施行規則（平成20年名寄市規則第47号）第５条第３項の規定により、下記寄附者より名寄市立大学授業料クーポンを贈呈する者に指定されたことから、名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第７条第２項の規定により、次のとおり納入すべき授業料を通知します。

記

１　寄附者
２　名寄市立大学授業料　　年度（　期）　　円
３　名寄市立大学授業料クーポン充当額　　円
４　納入すべき授業料額　　円

別記様式第８号（第９条関係）
別記様式第８号（第９条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における学業成績の判定結果通知（警告）

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第９条に基づき、　　年度（前期・後期・通年）の適格認定における学業成績の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

次回の適格認定における学業成績の判定において、下記の状況が改善されていない場合、認定を取消す（入学料等減免を終了する）こととなりますので、申し添えます。

記

〔判定の結果〕　警告

事由　□　修得した単位数等の合計数が標準単位数の６割以下

□　ＧＰＡ等が学部等における下位４分の１に該当

□　学修意欲が著しく低い状況

別記様式第９号（第９条関係）
別記様式第９号（第９条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における学業成績の判定結果通知

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第９条に基づき、　　年度（前期・後期・通年）の適格認定における学業成績の判定を行った結果、同施行規則別表第２の上欄に掲げる廃止の区分及び警告の区分のいずれにも該当しないことを確認し、入学料等減免を継続することとします。

別記様式第10号（第10条関係）
別記様式第 10 号（第 10 条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の適格認定における収入額・資産額の判定結果通知

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第 10 条に基づき、適格認定における収入額・資産額等の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

記

1　減免区分

□　第Ⅰ区分（入学料等の免除）

□　第Ⅱ区分（入学料等の２/３減額）

□　第Ⅲ区分（入学料等の１/３減額）

□　第Ⅳ区分（入学料等の１/４減額）

2　上記減免区分が適用される期間

年　　月から　　年　　月の間

3　減免額

入学料　　円

授業料等　　円（　　年　　月分から　　年　　月分）

4　減免後の納付額

入学料　　円

授業料等　　円（　　年　　月分から　　年　　月分）

（参考）

	減免前の金額	減免後の金額
入学料		
授業料 施設整備費 教育研究振興費 実験実習活動費 （　年　月分から　年　月分）		

＊本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

別記様式第11号（第11条関係）
別記様式第11号（第11条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の認定取消通知書

年　　月　　日付（名市大第　　号）により通知した入学料等減免対象者としての認定について、名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第11条に基づき下記により取り消しましたので通知します。

記

1　認定取消により減免を行わないこととなる月
年　　月

2　認定取消の事由
□　偽りその他不正の手段により授業等減免を受けた。
□　適格認定における学業成績の判定の結果、下記に該当した。
□（1）　修業年限で卒業又は修了できないことが確定
□（2）　修得した単位数等の合計数が標準単位数の５割以下
□（3）　学修意欲が著しく低い状況
□（4）　警告の区分に該当する学業成績に連続して該当
□（5）　上記（1）から（4）までに該当し、かつ学業成績が著しく不良であると認められ、そのことについて災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められない。
□（6）　懲戒としての退学又は停学（期限の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けた。

3　認定取消に係る納付額

入学料	円					
授業料	円（	年	月分から	年	月分）	
施設整備費	円（	年	月分から	年	月分）	
教育研究振興費	円（	年	月分から	年	月分）	
実験実習活動費	円（	年	月分から	年	月分）	

別記様式第12号（第11条関係）
別記様式第 12 号（第 11 条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の支援停止申請書

年　　月　　日

名寄市長　　様

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則による入学料等減免による支援について、以下のとおり減免を停止するよう申請します。

なお、支援の再開を希望する場合には、別途、停止を解除する旨の申請をいたします。

記

<table>
<tr><td>フリガナ</td><td></td><td rowspan="3">入学
年月</td><td rowspan="3">年　　月</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td></td></tr>
<tr><td>所属学部
・学科等</td><td></td><td>学　年</td><td></td></tr>
</table>

減免を停止する期間　〔始期〕　　年　　月

〔終期〕（予定）　　年　　月

別記様式第13号（第11条関係）
別記様式第 13 号（第 11 条関係）

名市大第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免対象者としての認定の効力の停止に関する通知

年　　月　　日付（名市大第　号）により通知した入学料等減免対象者としての認定について、名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則第 11 条に基づき、下記により認定の効力を停止しますので通知します。

記

1　認定の効力の停止により、減免を停止する期間
　　年　　月から　　年　　月までの間（予定）

2　事由
- □　日本国籍を有しておらず、支援対象となる在留資格等を有しなくなった。
- □　休学を認められた。（　　年　　月から　　年　　月までの間（予定））
- □　停学（３月未満の期間のものに限る。）または訓告の処分を受けた。
- □　適格認定における収入額・資産額の判定の結果、入学料等減免対象者及びその生計維持者に係る直近の減免額算定基準額又は資産の合計額がそれぞれ施行規則第 10 条第２項第３号イ又はロに定める額に該当しなくなった。
- □　本学が定める日までに　　の届出（提出）を行わなかった。
- □　本学が定める日までに減免継続願を提出しなかった。
- □　認定の効力の停止について本人から申出があった。

3　停止期間に係る入学料等の納付

授業料	円（	年	月分から	年	月分までの間）
施設整備費	円（	年	月分から	年	月分までの間）
教育研究振興費	円（	年	月分から	年	月分までの間）
実験実習活動費	円（	年	月分から	年	月分までの間）

別記様式第14号（第11条関係）
別記様式第 14 号（第 11 条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の停止の解除（支援の再開）申請書

年　　月　　日

名寄市長　　様

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則による入学料等減免による支援について、以下のとおり減免の停止を解除し、支援を再開するよう申請します。

記

<table>
<tr><td>フリガナ</td><td></td><td rowspan="3">入学
年月</td><td rowspan="3">年　　月</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td></td></tr>
<tr><td>所属学部
・学科等</td><td></td><td>学　年</td><td></td></tr>
</table>

減免の停止の始期　　年　　月

停止の解除（支援の再開）を希望する年月　　年　　月

別記様式第15号（第12条関係）
別記様式第 15 号（第 12 条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の対象者の国籍・在留資格等の変更届

年　　月　　日

名寄市長　　様

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則による入学料等減免による支援を引き続き受けるにあたり、在留資格等の変更がありましたので届け出ます。

記

フリガナ		入学年度	年度入学
氏　　名			
学籍番号			
所属学部・学科等		学　年	

変更前の国籍・在留資格等

国　　籍	□ 日本国　・　□ 日本国以外
在留資格等	（国籍が「日本国以外」の人のみ記入） □ 永住者　□ 法定特別永住者　□ 日本人の配偶者等 □ 永住者の配偶者　□ 定住者
在留期限	（在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入） 年　　月

変更後の国籍・在留資格等

国　　籍	□ 日本国　・　□ 日本国以外
在留資格等	（国籍が「日本国以外」の人のみ記入） □ 永住者　□ 法定特別永住者　□ 日本人の配偶者等 □ 永住者の配偶者　□ 定住者
在留期限	（在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入） 年　　月
永住の意思	（在留資格等が「定住者」の人のみ記入） □ ある　□ ない

別記様式第16号（第12条関係）
別記様式第 16 号（第 12 条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による入学料等減免の生計維持者の変更届

年　　月　　日

名寄市長　　様

名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則による入学料等減免による支援を引き続き受けるにあたり、生計維持者が変わりましたので届け出ます。

記

フリガナ		入学年度	年度入学
氏　　名			
学籍番号			
所属学部・学科等		学　年	

生計維持者①

変更前の生計維持者 ①	
本人との続柄	□ 父　□ 母　□ 祖父　□ 祖母　□ 支援対象者本人 □ その他
（フリガナ） 氏　　名	姓　　名
生年月日	年　　月　　日

変更後の生計維持者 ①	
本人との続柄	□ 父　□ 母　□ 祖父　□ 祖母　□ 支援対象者本人 □ その他
（フリガナ） 氏　　名	姓　　名
生年月日	年　　月　　日

生計維持者②

変更前の生計維持者 ②	
本人との続柄	□ 父　□ 母　□ 祖父　□ 祖母　□ 支援対象者本人 □ その他
（フリガナ） 氏　　名	姓　　名
生年月日	年　　月　　日

変更後の生計維持者 ②	
本人との続柄	□ 父　□ 母　□ 祖父　□ 祖母　□ 支援対象者本人 □ その他
（フリガナ） 氏　　名	姓　　名
生年月日	年　　月　　日